

姫路循環器病センター・第2回現地本部交渉

現場分会と連携した取り組みを継続

個人ヒアリング実施後、要求を取りまとめ現地交渉を実施

前回交渉以降、病院当局による個人ヒアリングが実施され、改めて、組合要求を取りまとめた上で、第2回目となる現地交渉を実施した。交渉で病院局は、21年4月から「全面委託への運営体制見直し」の考え方に变化は無く「調理員は、他病院へ異動して頂くことが、これまで培ってきた技術・経験が最も発揮でき最善である。」との基本方針を示した。また、栄養管理課周辺業務に2名を配置する案については「来年度、改めて、配置人数や従事業務について調整したい」との考え方も示された。これを受け、現場から出されている質問・要望等について回答を求めた上で、全面委託までの間、職員の不安払拭の対応をはじめ、労使間で丁寧な調整を継続することなど、必要な確認を行い、本部交渉については、一定の区切りとした。

【当局回答要旨】

○運営体制見直しについて

(回答) 調理・給食部門を取り巻く環境の厳しさや、新病院整備の進捗状況を踏まえ、皆さん方の勤務環境の確保及び、患者給食の安定供給の観点から、令和3年4月には全面委託に移行せざるを得ないと判断し、提案させていただいた。このことについては、我々として慎重に検討を重ねた結果であり、皆さん方から、是非ご理解を得たいと考えている。

○個人ヒアリングについて

(回答) 皆さん方の家庭事情や勤務に関する希望、姫路循環器病センターに対する思いをお聞きした。我々としては前回交渉で申し上げたように、皆さん方には他病院へ異動していただき調理員として調理業務を継続して頂くことが、これまで培ってきた技術や経験が最も発揮でき最善であると考えている。

○栄養管理課周辺業務について

(回答) 全面委託化後、皆さん方が取り組まれてきた高度化の取り組みも含め、栄養管理課周辺業務として2名配置するとの基本的な考え方は変わ

りはないが、皆さん方の最終的な勤務希望に加え、受託事業者との業務分担の検討状況を踏まえ、来年度あらためて配置人数や従事業務について調整したい。

【現場質問・要望に対する回答】

○調理業務の継続について

(組合) 全面委託化された場合であっても、現病院或いは、新病院で調理業務に従事することはできないのか。

(回答) 他府県で、全面委託化後の病院において調理員を引き続き存置し、調理の一部分を切り分けて実施しているケースが確認できなかったこと。また、事業者からは、受託業務との切り分けが困難であり、その結果、受託事業者側と職員である調理員とが混在した場合には「偽装請負」となる可能性があることや、事業者が何らかの事情により業務の遂行が困難になった時に、食事を提供するための「代行保証制度」の利用が出来ないこと等から困難である。

○栄養管理課周辺業務について

(組合) 栄養管理課の周辺業務でしか、現病院・

新病院に残れないということだが、改めて、周辺業務の内容について、説明してもらいたい。

(回答) 現時点では、厨房関連の業務として、食事オーダーの取り込みや食札準備、配膳チェック等を。その他の業務として、月次の食数集計や伝票の整理・確認等を考えている。また、これまで皆さん方が取り組んでこられた患者教室等の取り組みについても引き続きお願いしたい。

○やり甲斐のある業務内容について

(組合) 現場の職員が、引き続き、やり甲斐をもって働ける業務は、当然、確保してもらえるのか。

(回答) 申し入れの際、議長からも要請を受け、また、これまでの交渉においても皆さん方から同様に求められてきた。個別ヒアリング結果から、皆さん方にとっては、異動のうへ他病院において調理給食の提供と高度化・専門化への取り組みに従事することが最善であると考えているものの、全面委託化後における姫路循環器病センター及び、新病院での周辺業務についても、今後、皆さん方や受託事業者、病院の意見を踏まえ、細かな調整を図っていくなど、我々としても責任を持って対応したい。

○栄養管理課周辺業務への不安感について

(組合) 調理業務を継続したいが、居住地の関係で他病院への異動が困難な方もいる。また、今後、家庭状況の変化等で異動が困難になる場合や、そもそも異動希望だったのが変化する場合も考えられる。そういった中で、調理員の中には、周辺業務について、これまで全くやったことがない業務で有り、不安の声もある。

(回答) 新病院における栄養管理課の業務運営体制や配置人数などを踏まえて調整することとなるが、実際に業務に従事していただくにあたっては、必要な指導や支援を行っていききたい。

(組合) 業務の確立は、これまでから求めてきたものであり、当局として、全面委託化

を提案する以上は、残ることになった調理員に対して、しっかりとした業務を確立して提示することは当然である。一方、これまで長年、調理業務に専念してきた調理員にとっては、例えば、慣れないパソコン作業等も業務に入ってくる。必要な指導や支援を行うということだが、具体的に令和3年4月から全面委託化に移行した場合の担当業務内容については、段階を踏んで無理なく取り組めるように配慮してもらいたい。

○業者補充の危惧について

(組合) 受託事業者が人員を確保できない場合、調理員が補充的な対応を求められるようなことにはならないか。

(回答) 皆さん方が培ってきた技術やノウハウを生かし、安全な給食の提供や、事業者に対する高度化・専門化の継承、患者サービスの向上に向けた事業者との調整等、正規職員が担うべき業務に従事していただくことを考えており、受託事業者の補充的な位置づけになることはない。

○栄養管理課周辺業務における調理員の配置数等について

(組合) 残ることになった調理員が定年等、何らかの事情により退職した際は、補充することを考えているのか。例えば、他院へ異動した調理員が希望すればその補充として戻ることはいかないか。

(回答) 基本的には、退職後も残った人数で対応できる業務に従事いただくことを想定しており補充は行わない。また、調理業務を希望して異動した職員は、今後も調理業務に従事いただくことが原則となる。なお、異動した職員が、健康上の理由や家庭事情等により、遠方へ通勤出来ないなど、やむを得な

い事情が生じた場合については、個別に対応を検討したい。

○異動希望の尊重について

(組合) 異動先の希望は、最大限配慮してもらいたい。

(回答) 皆さん方の希望を踏まえ、丁寧に対応させていただくが、人事という事柄の性質上、必ずしも希望どおりにはいかない場合があることについては、ご理解いただきたい。

(組合) 組合として、あくまでも全員の希望尊重を求める。

○他病院の見学について

(組合) 全面委託化までの間で、他病院の調理現場を経験する機会を検討してもらいたい。

(回答) 見学する機会を設けたい。
※詳細は執行部協議。

【最終確認事項】

○今後の対応

(組合) 全面委託化までの一年間、職員の不安払拭のための方策について、真摯に検討のうえ、丁寧な対応をお願いしたい。

(回答) 皆さん方の不安払拭のため、丁寧な対応に努める。

○栄養管理課周辺業務

(組合) 今後、現場で詳細を詰めるが、病院任せでは無く病院局も一緒に汗をかいてもらいたい。また、現場で確認した内容は尊重してもらいたい。

(回答) 了解した。

(組合) 現場の職員は新たな業務にも取り組むことになる。安心して働き続けられるよう、繰り返しになるが、当局としてもフォローをお願いしたい。

○異動希望の尊重

(組合) 今後、複数回のヒアリングが実施され、異動希望をお伝えすることになるが、希望に最大限の配慮をお願いしたい。

(回答) 人事という事柄の性質上、必ずしも希望どおりにはいかない場合があることについてはご理解いただきたいが、皆さん方の希望を踏まえ、丁寧に対応させていただきます。

○新たな課題等

(組合) 全面委託化に向けた業務調整等を進める中で、新たな課題や想定外の事態が発生した場合においては、このような場を改めて設定してもらえないか。

(回答) 現場で解決できない課題等が発生した際は、責任を持って誠実に対応させていただきます。

○非正規職員等の雇用確保

(組合) 非正規職員、委託事業者従業員の方々は、姫路循環器病センターの調理・給食部門で、安全・安心な食事の提供、患者サービスの向上のため、現場で一緒に取り組んできた。運営形態が変わっても、病院には得がたい存在であり、継続して来て頂けるよう、当局も汗をかいてもらいたい。

(回答) 調理補助等の業務に従事いただいている非正規職員の方々等については、全面委託化後も貴重な戦力と考えており、希望を確認のうえ、受託事業者への引き継ぎ等のサポートを行うよう努めたいと考えている。

【現評要請・林副議長】

昨年度、淡路医療センター、今年度、姫路循環器病センターで、調理現場の職場環境が厳しい状況となったということと現地交渉を取り組んできた。姫路循環器病センターの取組みは他病院の見本となるべく多かつただけに、現場の思い、やはり、調理員として採用された以上、調理現場で職責を全うしたい、姫路循環器病センターで勤め上げたい。これが組合員の正直な思いだ。また、高度化対応の取組みが始まって以降、他部署との連携だけでなく、受託事業者とも連携し患者給食の高度化を進めてきただけに、現場への愛着は強いものがある。業務に前向きに取り組んできた職員の苦渋の決断、これは、管理課長には、誠心誠意の受け止めをお願いしたい。これから約1年間、準備作業が続くが、異動に関する不安感も生まれてくる。現場分会・西播支部と連携し、課題が生じれば、当局にも相談を投げかけさせて頂くので、今後も、労使が協力して取り組めるよう、きめ細やかな最大限の対応をお願いしたい。

おしらせ

今般の新型コロナウイルス感染拡大から、各種会議・集会が中止又は、延期となっており、皆様方には、たいへんご迷惑をおかけしております。

病現協及び土現協としても、現在の状況を踏まえ、誠に勝手ながら「総会」及び「諸先輩を囲む会」について、延期させて頂きました。

各種準備、予定をされていた皆様にお詫びを申し上げますと共に、引き続きのご協力をお願いいたします。

なお、今後の状況を勘案しつつ、改めて、日程調整を行い、ご案内申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

病院現業協議会
土木現業協議会